

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律
 (障害者優先調達推進法) に基づく調達実績等について

この法律は、障がい者就労施設等で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定されました。(平成 24 年 6 月 27 日交付 平成 25 年 4 月 1 日施行)

この法律により、地方公共団体は、毎年度、障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成・公表するとともに、当該年度終了後、調達の実績を公表します。

浦安市の実績

1. 調達実績

令和 4 年度の障がい者就労施設等からの調達実績は以下のとおりです。

区分	金額	主な調達内容
物品	877,490 円	事務用品、食料品等
役務	7,448,443 円	印刷、製本、封入封緘、クリーニング、施設管理業務、使用済み小型家電の選別・分解作業等
合計	8,325,933 円	



2. 目標との対比

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種イベントや啓発活動が中止となった影響により、令和4年7月に策定した「令和4年度浦安市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」で定めた令和4年度の調達目標金額 6,752,723 円（令和3年度の調達実績額）を上回り、調達目標を達成できました。

※ 令和5年度については、令和4年度調達実績額 8,325,933 円を上回ることを目標としています。

3. 調達の推進に係る主な取り組み

令和4年度は、主に以下の取り組みを行いました。

(1) 障がい者就労支援施設の販売スペース等の確保

市庁舎 10 階食堂（ソラカフェ）、売店及び1階カフェスペースについては、行政財産使用料を免除しています。

(2) 障がい者就労施設等の情報の周知

庁内に対して市内障がい者就労施設等が提供可能な品目等の情報提供や、優先調達の依頼を行いました。また、千葉県障がい者就労施設専用サイトの周知を行いました。